

器具器械 (25) 医療用鏡
一般医療機器 特定保守管理医療機器
顕微鏡付属品 JMDN 37294000

ビームスプリッター

【禁忌・禁止】

1. 傷や割れ、ガタ付き、脱落等不良品の使用禁止。
2. 本製品は使用目的以外に使用しないこと。
3. 本製品の加工、改造等を行わないこと。

【形状・構造及び原理等】

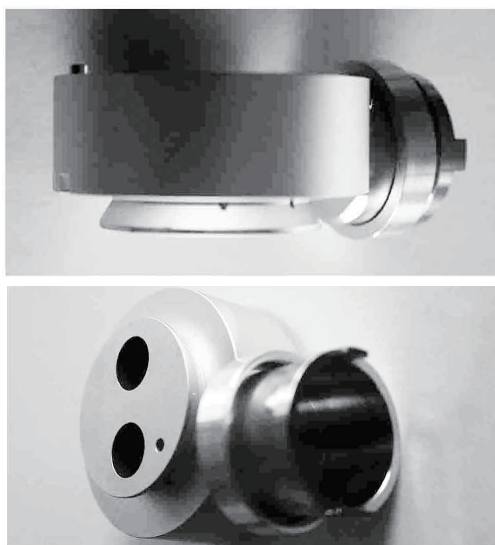
本機器は下記写真の形状や構造をしている。手術顕微鏡又は細隙灯顕微鏡と同じく、左眼用と右眼用の光路がある。この光路に設置されたプリズムで光束を 50% ずつに 2 分割又は全透過する。分割した光束が直進すれば接眼レンズで顕微鏡像として観察され、直角に曲げられた他方の光束はビデオカメラ等で撮影される。

カールツァイス社、ライカ社、ハーグストレート社、その他の多くの顕微鏡に搭載使用するためにマウント形状のみが若干異なるが光学部品や構造は同一である。

原材料；

本体は真鍮製。光束出力マウント部はアルミニウム銅。プリズム等、光学部品はガラス製。

【形状図】



横 10 ～ 12cm (最長部)
直径 7 ～ 8cm
厚さ 3.2 ～ 4.5cm (本体部)

【使用目的又は効果】

本機器は、手術顕微鏡又は細隙灯顕微鏡のオブチックスキャリアーと双眼鏡筒の間に取り付け、光束を接眼レンズとビデオアダプター / ビデオカメラ等に分割する装置である。

【使用方法等】

1. 双眼鏡筒をオブチックスキャリアーから外し、本機器をオブチックスキャリアーに差し込み、固定ねじで取り付ける。次に、双眼鏡筒を本機器に差し込み、固定ねじで取り付ける。
2. 本機器に内蔵したプリズムにより、対物レンズを通過した光束は接眼レンズへ 50%、ビデオアダプター / ビデオカメラ等へ 50% に分割される。この光束を接眼レンズにより観察しながら、同時に同じ像をビデオカメラ等で撮影する。
3. 本機器の光束出力マウントにビデオアダプターのマウント挿入し、更に、それにビデオカメラ等を搭載して顕微鏡像を撮影する。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

1. 本機器はオブチックスキャリアーと双眼鏡筒の間に、固定ネジでしっかり固定されていなくてはならない。顕微鏡使用時に少しでもガタ付きが見られるなら直ちに、固定ねじを締め直す事。それでもなおガタ付きが残る場合には、使用してはならない。
2. 本装置を分解、修理、改造してはならない。
3. 使用後の廃棄は感染防止に留意し安全な方法で処分する

【保管方法及び有効期間等】

貯蔵・保管方法

本装置は顕微鏡に常時、固定され、取り外しは無きものと想定される。従って顕微鏡の保管方法で良い。

しかし、取り外して保管する場合には、乾燥機能付き光学製品保管庫が望ましい。これを所有しない場合、塵、埃が付着しないよう清潔なチャンバーに除湿用シリカゲルを入れて保管する。

【包装】

一品ごと紙箱包装

【製造業者又は製造販売業者の氏名又は名称等】

製造業者又は製造販売業者：

サイメデザイン株式会社

東京都台東区三筋 2-22-4 サンティーエ三筋 101

電話 03-3870-9230